建設部 建設課の方針書

組織名 建設部 建設課 所属長名 髙橋 光紀

1. 組織の使命(ありたい姿)

暮らしを支える社会基盤を整備・維持し、安全で安心してすごせる快適なまちづくり

2. 組織の抱える課題(現状)

- ◇老朽化する既存公共施設への計画的な取組み ◇雨水排水対策の促進
- ◇冬期間の安全で快適な市民生活の確保

3. 今年度の『スローガン』

安全・安心で持続可能なインフラ施設の計画的な整備と維持管理

4. 今年度の方針

- ◇道路舗装・橋りょう等の長寿命化に向けた、点検・調査・計画更新と適切な補修・修繕・維持管理
- ◇幹線道路、生活基盤道路とそれらの付属施設等の整備の促進、補修・修繕の実施、用地等管理
- ◇災害を未然に防ぐため、雨水排水対策の促進と、雪対策基本計画の取組推進、次期計画の策定 ◇市に関連するインフラ事業の実現・促進のための各同盟会・要望活動等の強化

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	既存公共施設の長寿命化計画の策定、適正な点検、補修による安全性・信頼性の確保	
	取組内容	◇橋りょうの適切な点検の実施および長寿命化計画の策定 ◇補修工事の計画的な発注および適切な監督業務による出来形品質の向上 ◇こ線橋の安全性を考慮した耐震補強計画策定への取組み ◇法定外公共用財産等の適正な管理の遂行	
(2)	実現したい成果	安全安心快適に暮らせる生活環境の確保	
	取組内容	◇道路改良、舗装工事等の計画的な発注および適切な監督業務による出来形品質の向上 ◇幹線道路における路面性状調査および補修計画の見直し ◇雨水排水対策工事の確実な実施 ◇事業計画に基づく適切な用地取得及び物件移転 ◇秋田自動車道四車線化促進に係る国等関係機関への要望活動の強化と着実な実施 ◇横手北スマートIC開通に伴う整備効果の検証	
(3)	実現したい成果	冬期における安全で安心な市民生活の確保	
	取組内容	◇GPS情報を用いた除雪管理システムのスムーズな運用と今後の除排雪業務のための情報収集 ◇道路の穴ぼこなどの異状を早期発見に努め、路面管理の強化 ◇横手市総合雪対策基本計画(第2期)の取組みを推進・検証するとともに第3期計画の策定	

- ○既存公共施設の長寿命化計画の策定、適正な点検、補修による安全性・信頼性の確保
- ・橋りょう点検については、委託発注するとともに、直営でも実施中である橋りょう長寿命化計画の策定を完了し、公表に向け準備中である
- ・跨線橋(JRをまたぐ橋)の耐震補強計画策定に向けて、JRと協議するために日程調整中である
- ・法定外公共用財産等については、境界確認などを適時行い、適正に管理している
- ○安全安心快適に暮らせる生活環境の確保
- ・橋りょう補修、道路改良、舗装補修等の工事については、発注計画に基づき実施している
- ・幹線道路における路面性状調査は委託発注し、実施中である
- ・雨水排水対策工事の発注をおこなった
- ・事業実施における用地取得、物件移転は適切に実施している
- ・秋田自動車道四車線化促進に係る国等関係機関への要望活動に関しては、コロナ禍の中ではあるが、規模を縮小し7同盟会合同要望活動のほか、四車線化同盟会単独での要望活動を行った

また、今年度より、同盟会として主催者に加わった高速道路整備促進秋田大会「高速道路ネットワークを利用した地域づくりフォーラムin秋田」は7月30日に開催し、県・民間団体と共に大会決議を行った

- ・横手北スマートIC開通に伴う整備効果の検証を行う地区協議会の開催に向けて、湯沢河川国道事務所と事務調整を 行い、準備をしている
- ○冬期における安全で安心な市民生活の確保
- ・導入2年目となる除雪管理システムのスムーズな運用に向けた更新及び保守業務委託の発注をおこなった
- ・道路の「穴ぼこ」などの異状は横手市道路異状情報システムに寄せられる情報、定期的な道路パトロールにより 早期発見・補修に努めている
- ・第3期横手市総合雪対策基本計画は方針を議会に示し、策定作業を進めている

7. 年度下期(10月~3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ○既存公共施設の長寿命化計画の策定、適正な点検、補修による安全性・信頼性の確保
- ・年度内には、跨線橋の耐震補強計画策定に向けて、JRと協議を行いたい
- ○安全安心快適に暮らせる生活環境の確保
 - ・秋田自動車道四車線化促進に係る国等関係機関への同盟会単独要望活動を秋季においても実施する(10/15-16) また、秋田自動車道四車線化促進期成同盟会として、高速道路整備促進秋田大会「高速道路ネットワークを利用した 地域づくりフォーラムin秋田」での決議を踏まえ、県知事・民間団体との秋田自動車道の四車線化を含めた高速道路整備 要望会を11月18日に実施する
- ○冬期における安全で安心な市民生活の確保
- ・昨年度、除雪管理システムを導入したが、記録的な小雪だったため十分なデータを収集することができなかった 今年度は、スムーズな運用に努めるとともに、システムの検証と今後の除雪作業を考察するためのデータ収集を行う

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- ○既存公共施設の長寿命化計画の策定、適正な点検、補修による安全性・信頼性の確保
- ・橋梁の長寿命化計画については、時間を要したが完成できた。今後は、この計画を基に橋梁の修繕を進めていく。
- ・こ線橋(JRをまたぐ橋)について、昨年度より耐震補強計画の策定に向け、JRと協議する予定であったが、相手側の都合により 実施できていない。次年度には協議が行えるよう調整していく。
- ・法定外公共財産等については、境界確認等を適時行い適正に管理をおこなった。次年度も同様に適正な管理に努めていく。
- ○安全安心快適に暮らせる生活環境の確保
- ・橋梁補修、道路改良、舗装工事等については、発注計画に基づき実施し、頻繁に現場確認を行うことで、 工事の出来形・品質を確保した。次年度も工事の適正な発注、出来形・品質の確保に努めていく。
- ・今年度より、5年1サイクルの幹線道路(1・2級市道)における路面性状調査(舗装の損傷調査)を開始した。 引き続き調査を行いながら、その結果をもとに舗装補修を行っていく。
- ・一部箇所の雨水排水対策工事は完了した。引き続き対策工事を行っていく。
- ・事業実施における用地取得・物件移転は適正に実施した。次年度も適正な実施に努める。
- ・秋田自動車道四車線化促進に係る国等関係機関への要望活動に関しては、コロナ禍の中ではあるが、規模を縮小し 7同盟会合同要望活動のほか、四車線化同盟会単独での要望活動を行った。
 - また、今年度より、同盟会として主催者に加わった高速道路整備促進秋田大会「高速道路ネットワークを利用した地域づくりフォーラムin秋田」は7月30日に開催し、県・民間団体と共に大会決議を行った。
- 昨年度に引き続き、秋田自動車道北上西IC~湯田IC間の四車線化の事業化が決定した。
- ・横手北スマートICの利用促進を図るため、開通に伴う整備効果の検証を行う地区協議会を開催した。 今後も利用促進に向けて協議を行っていく。
- ○冬期における安全で安心な市民生活の確保
 - ・豪雪時ではあったが、除雪作業システムはスムーズに運用でき、作業情報を収集、事務作業の軽減が図られた。 次年度以降も情報を収集するとともに分析を行いながら、効率的な除雪作業を検証していく。
 - ・道路の「穴ぼこ」などの異状は横手市道路異状情報システムに寄せられる情報、定期的な道路パトロールにより 早期発見・補修に努めた。
 - ・第3期横手市総合雪対策基本計画を完成させた。次年度よりこの計画で定めたアクションプログラムの取組みに努めていく。

建設部 都市計画課の方針書

組織名 建設部 都市計画課 所属長名 伊勢谷 篤

1	組織の	(は)	ありた	・い姿()
┸.	かエルルス・ノ	DC PIP 1	ヘンファー	- V SS /

☆快適で持続可能な都市構造の確立

2. 組織の抱える課題(現状)

- ◇市街地の拡大による行政コストの増加 ◇市街地の空洞化に伴う未利用インフラの増加
- ◇都市の魅力向上

3. 今年度の『スローガン』

将来を見据えたまちづくりへ!具体的な行動と成果を!

4. 今年度の方針

持続可能なまちづくりに向けた都市再生整備計画の策定と都市基盤整備 魅力あるまちづくりに向けた都市基盤整備の推進 活力とうるおいのあるまちなみ形成の推進

5. 今年度の重点取組項目

	1 X P E M VID X P		
(1)	実現したい成果	持続可能なまちづくりに向けた都市再生整備計画の策定と都市基盤整備	
	取組内容	◇都市再生整備計画の策定 ◇都市再生整備計画の事業化に向けた取り組み ◇融雪等基本計画策定に向けた調査の実施	
	実現したい成果	魅力あるまちづくりに向けた都市基盤整備の推進	
(2)	取組内容	◇横手駅西口の住居表示完了に向けた取組み◇三枚橋地区土地区画整理事業の完了に向けた、2街区の換地作業と補償◇公園整備事業の推進◇各課依頼事業の着実な実施	
(3)	実現したい成果	活力とうるおいのあるまちなみ形成の推進	
	取組内容	◇開発許可審査基準の運用と周知 ◇景観まちづくり(景観形成補助及びまちづくり委員会補助)の推進 ◇屋外広告物に関する更新事務及び安全点検に関する屋外広告物申請者への指導強化 ◇東北都市景観協議会の成功に向けた取り組み ◇用途地域等土地利用施策の見直しに向けた取り組み	

- (1)都市再生整備計画の策定に向け、再開発事業との調整を図るほか効果を促進するソフト事業の検討を行っている。
- (2)住居表示は無事完了し、換地処分に向け2ブロックの補償や仮換地指定作業を進めている。 公園事業については、発注済みの案件については無事契約し、今後の発注分を含め年度内完了を目指す。 依頼工事については順調に進捗している。
- (3)各許認可事務については、開発行為の許可基準の明確化を行い運用を開始している。 屋外広告物のパトロールなどを新規に実施するなど成果を上げている。 コロナウイルスの影響で東北都市景観協議会は次年度開催となった。 用途地域の見直しについては、農政局協議が整わなかったことから規模を変更して用途変更を行う予定とした。

7. 年度下期(10月~3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1)都市再生整備計画事業の概算事業費を算出するほか関係機関との協議を進め、計画の策定完了を目指す。
- (2)区画整理事業については、換地処分に向けた取り組みを進め、事業計画の見直しを行う。 公園事業については、発注工事の進捗を図る。
- (3)平鹿病院周辺の用途地域指定のほか十文字地域の用途地域除外などの見直し作業を進める。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1)都市再生整備計画事業については、新型コロナの感染拡大により、思うように国県協議が整わず繰越しすることとした。また市民会館を計画に取り込むことも併せて検討を行うこととし、翌年度で策定業務を完了することとしている。 また来年度実施予定の再開発事業関連の設計業務や立体駐車場整備に向けた準備を今年度進めており、来年度単独起債事業により事業実施することとした。
- (2) 三枚橋地区土地区画整理事業については、個別地権者との長年にわたる未解決事案の解決に向けて、精力的に交渉を重ね、問題案件を減らすことができた。今後は令和4年9月の換地処分に向け、予定通りに実施できるよう関係機関協議(法務局・湯沢河川国道事務所など)を進めている。

駅西地区については、令和3年度で清算期間が終了となることから、事業廃止の手続きをおこなう予定である。

都市公園事業については、大雪の影響があったが、大森公園の遊具設置工事については年度内の完了となった。雄物川中央公園の遊具設置工事については繰越工事で完了を目指すこととしている。

(3)用途地域の見直しに向けては、用途地域をはずす横手地域の吉沢地区と十文字地域の腕越地区の住民との意見交換会を行ったが反対意見は無かった。令和3年度の両地区の用途地域からの除外と平鹿病院周辺地区の用途地域への編入に向けた手続きを進めることとした。

東北都市景観協議会については、令和2年度開催できなかったことから、令和3年度に開催することとなっている。

建設部 建築住宅課の方針書

組織名 建設部 建築住宅課 所属長名 田原 友明

1. 組織の使命(ありたい姿)

「だれもがいきいきと住み続けられる 雪国よこての住まいと暮らしづくり」

- ☆ 安全で快適な住環境整備に向けた施策の推進
- ☆ 適切で合理的な公営住宅管理の実施
- ☆ 計画的で効率性の高い公共施設の維持・営繕工事等の実施
- ☆ 迅速かつ正確な建築指導業務の実施

2. 組織の抱える課題(現状)

- ◇雪国よこてにおける住宅の雪対策、バリアフリー化、省エネ・断熱化、防災・減災対策
- ◇木造住宅の耐震性の向上
- ◇市有建築物の老朽化に伴う市民の安全安心の確保
- ◇市営住宅等の長寿命化対策、維持管理、用途廃止
- ◇住宅確保要配慮者(低所得者、高齢者、子育て世帯、障がい者など)の居住の安定化

3. 今年度の『スローガン』

『未来に向けた住環境対策の促進!』 ~雪国よこてにおける安全で快適な住環境を目指して~

4. 今年度の方針

- ◇安全安心で快適な住環境対策の促進
- ◇市有建築物の適切な維持管理・営繕工事等の実施
- ◇住生活基本計画に基づいた住宅確保要配慮者への入居支援

5. 今年度の重点取組項目

	実現したい成果	安全安心で快適な住環境対策の促進
(1)	取組内容	◇雪国よこて安全安心住宅普及促進事業の継続実施による住宅の雪対策、バリアフリー化、省エネ・断熱化、防災・減災対策への助成 ◇木造住宅の耐震診断・改修等の普及促進、啓蒙の実施
	実現したい成果	市有建築物の適切な維持管理・営繕工事等の実施
(2)	取組内容	◇長寿命化計画に基づく市営住宅等の計画的な整備・改修、廃止・統合による集約化の検討 ◇横手市財産経営計画等に基づく営繕工事等の計画的な発注及び品質向上への支援 ◇防災拠点等の耐震診断・耐震改修に向けた継続協議
	実現したい成果	住生活基本計画に基づいた住宅要配慮者への入居支援
(3)	取組内容	◇指定管理者との協同による市営住宅等の適切な管理運営 ◇住宅確保要配慮者と民間賃貸住宅とのマッチング、需要の確認、居住支援サービスの内容・体制検討、 福祉事業者・不動産事業者・行政の連携体制の促進

- (1)安全安心で快適な住環境対策の促進
 - ・ 雪国よこて安全安心住宅普及促進事業については、5月から補助申請の受付を開始し9月末現在57件の交付決定をし安全で快適な住環境整備に貢献している。
 - ・ 木造住宅の耐震診断、耐震改修等については、市民の皆様の関心が徐々に高まってきており、9月末現在診断は 4件、改修・改築補助は昨年度より多い3件の申請数となっている。
- (2) 市有建築物の適切な維持管理・営繕工事等の実施
 - ・ 市営住宅等の改修工事、他課依頼の大型の営繕工事については、計画的に発注し品質向上を目指して工事監理をしている。
 - ・ 老朽化が著しい市営住宅の用途廃止に向け、住替えの意向調査・個別相談を行い、3件の住替えを決定した。
 - ・ 防災拠点等の耐震診断・耐震改修に向けて、秋季の防災週間に合わせ各施設管理者、関係各課と情報共有し継 続協議を行っている。また、耐震改修促進計画について、関係各課と協議し改定作業を行っている。
- (3) 住生活基本計画に基づいた住宅要配慮者への入居支援
 - 市営住宅等の指定管理については、より良い管理を目指して月1回運営協議会を開催し入居者の利便性の向上に 向け協議し適切な管理運営を行っている。
 - ・ 福祉事業者・不動産事業者・行政の連携体制の促進については、地方検察庁と個別の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅とのマッチングについて、意見交換を行った。

7. 年度下期(10月~3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1)安全安心で快適な住環境対策の促進
 - ・ 引き続き雪国よこて安全安心住宅普及促進事業の推進を図るため市民へ周知するとともに、次年度の助成項目の見直しを含め対応を検討する。
 - ・ 耐震診断をしても改修・改築まで実施する物件は、まだまだ少ない状況にあるため、診断実施者へ改修・改築に向けたフォローアップにより、安全な住宅の促進を図る。
- (2)市有建築物の適切な維持管理・営繕工事等の実施
 - ・ 市営住宅の用途廃止に向け、対象住宅入居者の住替えについて継続して交渉し、協議が整った方の住替えをする予定である。
 - 防災拠点等の改修予算化に向けて、施設管理者、財産経営課、財政課と方針の整合を図り継続協議を行う。
- (3) 住生活基本計画に基づいた住宅要配慮者への入居支援
 - ・ 市営住宅等の管理運営がスムーズに進むよう、指定管理者と綿密な協議を継続する。
 - ・ 地方検察庁の案件については、継続協議し物件紹介を行う予定である。また、市の住宅セーフティーネットの構築 に向けて、引き続き理解促進のため居住支援協議会を開催し情報交換を図る。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1)安全安心で快適な住環境対策の促進
 - ・ 雪国よこて安全安心住宅普及促進事業については、81件補助を行い安全で快適な住環境整備に貢献している。 補助対象項目の見直しについては、次年度に向けて雪対策として住宅敷地内の消・融雪設備の設置、防災減災 対策として在宅リモートワークができる環境を整備する改修工事などの拡充を行った。次年度以降も安全安心住宅 の促進に向け継続実施する。
 - ・ 木造住宅の耐震関係については、診断5件、改築補助4件の実績となった。耐震改修等については、診断をしても 改修・改築まで実施する物件は全件でないため、診断実施者へ改修・改築に向けて継続し啓蒙する必要がある。
- (2)市有建築物の適切な維持管理・営繕工事等の実施
 - ・ 市営住宅等の改修工事については、長寿命化計画に基づき計画的に発注・工事監理をし予定どおり進捗したが、 廃止・統合による集約化については、老朽化が著しい市営住宅の用途廃止に向け、住替えの意向調査・個別相談 を行い、2件の住替えを実施した。継続して交渉し住替えを促す必要がある。
 - ・他課依頼の大型の営繕工事についても、依頼課と協議し計画的な発注・工事監理の支援をし予定どおり進捗した。
 - ・ 防災拠点等の耐震診断・耐震改修については、次年度もFM個別施設計画検討会議を活用し、具体的なスケュール化を目指し継続して協議を行う必要がある。
- (3)住生活基本計画に基づいた住宅要配慮者への入居支援
 - 指定管理者との協同による市営住宅等の運営については、月1回運営協議会を開催し、綿密な協議をしながらより 良い管理を目指して適切な管理運営を行った。
 - ・ 市の住宅セーフティーネットの構築に向け、関連2団体と個別協議各1回、協議会研修会を1回開催した。 物件紹介は、事務局を通じ2件紹介した。次年度も継続して宅建業会と居住支援団体の情報交換を行い、課題を共 有し相談窓口の一本化と居住支援団体設立に向け活動の周知を進める。

建設部 まちなか再生推進室の方針書

組織名 建設部 まちなか再生推進室 所属長名 室長 渡部 幸伸

1. 組織の使命(ありたい姿)

実現したい成果

取組内容

(3)

横手駅東口第二地区市街地再開発事業の推進

	~建物の角	解体、再開発ビルの建設の道筋がついている~				
2. 組締						
横手	駅東口都市機	能の更新				
【 3 <u>. 今</u> 年	F度の『スローカ	ガン 』				
	再閉	昇発組合と連携し、駅東口再生に向け確かな歩みを!				
 4 <u>. 今</u> 年	F度の方針					
再開	発組合との連打	巻と部局横断による事業支援				
5 <u>. 今</u> 年	F度の重点取組	到項目 1項目				
	実現したい成果	再開発組合の運営支援				
(1)	取組内容	・再開発組合の早期設立に向けた支援を行う。 ・市街地再開発組合の円滑な組合運営を推進するため、諸会議資料の調製や収支予算及び文書管理等事 務諸手続きに係る支援を行う。				
	実現したい成果	権利変換計画策定支援				
(2)	取組内容	・各地権者の権利変換計画を令和2年10月までに取りまとめ、県知事より年内に認可を得るための支援を行う。				

・権利変換計画書の認可を得るため、秋田県との綿密な事前調整等を行う。

・市補助金の支出及び国、県補助金交付手続きの円滑、適正な事務執行を図る。

・市街地再開発組合の円滑な運営を図るため、諸会議資料の調製や収支予算及び文書等管理等事務諸手

・庁内関係課室所との情報共有や連携を深め、再開発事業の執行に係る手続き円滑化を進める。

第一種市街地再開発事業の適正な執行

続きに係る支援を行う。

(1)再開発組合の運営支援

令和2年6月3日、組合員18名で再開発組合を設立。設立準備のほか総会、理事会の運営支援を行っている。

(2)権利変換計画策定支援

権利変換計画の策定に着手しており、権利調整等の支援を行っている。

(3)第一種市街地再開発事業の適正な執行

国県補助金の交付申請手続きを完了した。また、関係部署と情報共有・連携により事業の円滑化を図っている。

7. 年度下期(10月~3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)再開発組合の運営支援

引き続き総会、理事会等の運営支援を行う。

(2)権利変換計画策定支援

権利変換計画の認可のため、県担当部署と詳細な調整等を実施する。

(3)第一種市街地再開発事業の適正な執行 国県補助金の適正な執行のため、関係部署と情報共有・連携を図る。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- ○令和3年3月19日付けで、横手駅東口第二地区第一種市街地再開発事業の権利変換計画が秋田県知事より認可された。
- ○令和3年5月頃から、組合施行で順次既存建物の解体や再開発ビルの新築工事に着手することとなる。